

<公共交通事業者の皆様>

万が一の事故発生時に備えて、 「被害者等支援計画」の策定をお願いします！

事故発生時は捜査・救助機関等への情報提供やマスク
コミ対応等、並行して様々な対応が発生することから
平時から支援体制を確立しておくことが重要です。

(「被害者等支援計画」とは、事故の情報提供、被害者のサポートの方法等について整理しまとめたもの。詳細は下記リンクまたはQRコードから。)

計画導入で期待できる効果

- 利用者からの信頼性が向上
- 迅速かつ的確な対応が実現



➡ 計画策定に当たっては
下記までご相談ください。

計画に記載すべき内容をまとめたガイドラインや
策定済み事業者の計画はこちらから (国土交通省HP)

計画を策定した場合は、各事業者HPにて公表をお願いします。
また、国土交通省HPでも掲載しますので下記までご連絡ください。

近畿運輸局交通政策部バリアフリー推進課
〒540-8558 大阪府中央区大手前4-1-76
大阪合同庁舎第4号館
TEL：06-6949-6431 FAX：06-6949-6169
メールアドレス：kkt-barrier-free@ki.mlit.go.jp



(国土交通省HP)